

○ 招 集 告 示

蓮田白岡衛生組合告示第2号

令和8年第1回（3月）蓮田白岡衛生組合議会定例会を次のとおり招集する。

令和8年3月16日

蓮田白岡衛生組合

管理者 山 口 京 子

1 期 日 令和8年3月23日（月）午前9時00分

2 場 所 蓮田白岡衛生組合大会議室

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

令和8年第1回(3月)定例会 会期 3月23日 1日間

応招議員(10名)

2番	鈴木	貴美子	議員	3番	中山	廣子	議員
4番	関根	守男	議員	5番	斎藤	信治	議員
6番	近藤	純枝	議員	7番	石渡	征浩	議員
8番	勝浦	敦	議員	9番	深田	康孝	議員
11番	松本	栄一	議員	12番	黒須	大一郎	議員

不応招議員(2名)

1番	武藤	康史	議員	10番	浜口	清志	議員
----	----	----	----	-----	----	----	----

令和8年第1回（3月）蓮田白岡衛生組合議会（定例会）会議録

令和8年3月23日（月曜日）

議 事 日 程（第1号）

- 1 開 会
- 2 開 議
- 3 会議録署名議員の指名
- 4 会期の決定
- 5 諸報告
- 6 管理者提出議案の報告並びに上程
- 7 議案第1号～議案第3号の一括上程
- 8 管理者提出議案の総括説明並びに行政報告
- 9 議案第1号の内容説明
- 10 議案第1号に対する質疑
- 11 討 論
- 12 採 決
- 13 議案第2号の内容説明
- 14 議案第2号に対する質疑
- 15 討 論
- 16 採 決
- 17 議案第3号の内容説明
- 18 議案第3号に対する質疑
- 19 討 論
- 20 採 決
- 21 副管理者の挨拶
- 22 閉 会

午前9時00分開会

出席議員（10名）

2番	鈴木	木貴美子	議員	3番	中山	廣子	議員
4番	関根	守男	議員	5番	斎藤	信治	議員
6番	近藤	純枝	議員	7番	石渡	征浩	議員
8番	勝浦	敦	議員	9番	深田	康孝	議員
11番	松本	栄一	議員	12番	黒須	大一郎	議員

欠席議員（2名）

1番	武藤	康史	議員	10番	浜口	清志	議員
----	----	----	----	-----	----	----	----

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

山口京子	管理者	藤井栄一郎	副管理者
柴田賢次	会計 管理 者	高橋利男	事務局長
片岡司	次長 兼 庶務 兼 会 計 長	中野泰孝	施設管理 課長
大矢周治	廃棄物 対策 課長	爪川真利	蓮田市 みどり 環境課 長
伊藤真州	白岡市 環境課 長		

事務局職員出席者

書記	安野	敏幸	書記	二俣	正和
書記	長谷川	淳	書記	塚越	忍
書記	豊田	大樹			

◇

◎開会の宣告

(午前 9時00分)

○黒須大一郎議長 本日は、1番、武藤康史議員、10番、浜口清志議員より欠席の連絡がありましたので、ご報告いたします。

ただいまより3月定例議会のご案内を申し上げましたところ、大変お忙しい中ご出席を賜りまして、ありがとうございます。

ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、これより令和8年第1回蓮田白岡衛生組合議会定例会を開会いたします。

◇

◎開議の宣告

○黒須大一郎議長 直ちに本日の会議を開きます。

◇

◎会議録署名議員の指名

○黒須大一郎議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第77条の規定により、議長において

8番 勝 浦 敦 議員

9番 深 田 康 孝 議員

を指名いたします。

◇

◎会期の決定

○黒須大一郎議長 日程第2、会期についてお諮りいたします。

本定例会の会期は、本日3月23日の1日といたしたいと思いますが、これにご異議はございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○黒須大一郎議長 異議なしと認め、そのように決定いたします。

◇

◎諸報告

○黒須大一郎議長 日程第3、諸報告をいたします。

本定例会に説明員として出席する者の職、氏名を一覧表としてお手元に配付しておきましたので、ご了承ください。

◇

◎管理者提出議案の報告並びに上程

○黒須大一郎議長 日程第4、管理者提出議案の報告並びに上程を行います。

事務局に朗読をいたさせます。

高橋事務局長。

〔事務局長朗読〕

○黒須大一郎議長 ただいま報告いたしました議案は、あらかじめお手元に配付しておきましたので、ご了承ください。

◇

◎議案第1号～議案第3号の一括上程

○黒須大一郎議長 議案第1号から議案第3号を本定例会に上程いたします。

◇

◎管理者提出議案の総括説明並びに行政報告

○黒須大一郎議長 日程第5、管理者提出議案の総括説明並びに行政報告を求めます。

山口管理者。

○山口京子管理者 皆さん、おはようございます。黒須大一郎議長さんのお許しをいただきましたので、提出議案につきましてご説明を申し上げたいと存じます。その前に一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、令和8年第1回蓮田白岡衛生組合議会定例会が開催されますことを厚く御礼を申し上げます。議員の皆様におかれましては、年度末の大変お忙しい中ご参集を賜り、誠にありがとうございます。また、議員の皆様には、両市をはじめ組合進展のため多大なるご尽力をいただいております。

すことに重ねて御礼を申し上げます。

それでは、提出議案につきまして総括説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。

ご審議を賜ります案件は、条例関係が1件、予算関係が2件でございます。

初めに、議案第1号 蓮田白岡衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてご説明を申し上げます。本条例は、令和7年8月7日付の人事院勧告に鑑み、通勤手当の制度を改定する等をしたので、提案するものです。

次に、議案第2号 令和7年度蓮田白岡衛生組合一般会計補正予算（第3号）についてご説明を申し上げます。今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,661万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20億7,748万2,000円とするものでございます。

第2条につきましては、繰越明許費の補正5件を追加するものでございます。

第3条につきましては、債務負担行為の補正として1件の追加でございます。

第4条につきましては、地方債の限度額の補正1件でございます。

次に、主な内容につきましてご説明を申し上げます。それでは、歳入の主な内容につきましてご説明を申し上げます。2款使用料及び手数料につきましては、指定ごみ袋の販売数量が予測を上回る見込みであることから増額するほか、搬入ごみ手数料が当初の見込みより搬入量が減少することから減額をお願いするものでございます。

次に、4款財産収入につきましては、金属類の売却単価等が見込みを上回ることから増額をするものでございます。

次に、7款諸収入につきましては、予定していた広告の掲載が見送りとなったことから減額をお願いするものです。

次に、8款組合債につきましては、契約額が確定したことにより、借入額が確定したことから減額をするものでございます。

次に、歳出でございますが、1款議会費につきましては、執行見込みのついた事業費を減額するものでございます。

2款総務費につきましては、執行見込みのついた事業費を減額するほか、施設整備基金費について、将来の財源として2,000万円を積み増しするものでございます。

3款衛生費につきましては、執行見込みのついた事業費を減額するほか、指定ごみ袋の売捌手数料ほか1件の増額をお願いするものでございます。

続きまして、議案第3号 令和8年度蓮田白岡衛生組合一般会計予算につきましてご説明を申し上げます。予算書の3ページをお開きください。第1条でございますが、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ22億1,338万1,000円と定めるものでございまして、対前年度比では5.4%の増となっております。

第2条につきましては、継続費の補正をお願いするものでございます。

第3条につきましては、環境センターだより印刷製本費のほか、20件の債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

第4条については、地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めてございます。

第5条においては、一時借入金の限度額を1億円と定めてございます。

次に、歳入につきまして申し上げます。分担金及び負担金につきましては、両市にご負担をいただくものでございます。予算全体の構成比としては68.2%でございます。予算額につきましては15億909万7,000円で、対前年度比3.8%の増でございます。

使用料及び手数料につきましては、ごみ手数料及びし尿手数料を計上しております。予算額につきましては4億1,925万1,000円で、対前年度比は1.9%の減でございます。

財産収入につきましては、鉄、アルミ、ペットボトル、古紙などの売却益を計上しております。予算額につきましては1億668万9,000円で、対前年度比1.9%の増でございます。

繰越金につきましては、前年度と同額の2,000万円を計上しております。

諸収入につきましては、預金利子のほか、職員等の駐車場利用料を計上しております。

組合債につきましては、ごみ焼却施設改修事業及び資源物保管倉庫建設事業を行うための財源として1億5,640万円を計上しております。

次に、歳出の主なものにつきまして申し上げます。議会費につきましては183万5,000円で、対前年度比2.1%の減でございます。

総務費につきましては4億5,286万7,000円で、対前年度比5.9%の増でございます。

衛生費につきましては15億9,669万7,000円で、対前年度比9.2%の減となっております。

公債費につきましては1億5,698万2,000円で、対前年度比の0.3%の増となっております。

予備費につきましては、前年度と同額の500万円を計上しております。

詳細につきましては、後ほど事務局からご説明を申し上げます。

以上、提出議案の総括説明をさせていただきました。慎重審議の上、ご可決を賜りますようお願い申し上げます。提出議案の総括説明を終わらせていただきます。

引き続きまして、1件の行政報告をさせていただきます。

彩北広域清掃組合の燃えるごみの受入れ完了についてご報告をいたします。埼玉県清掃行政研究協議会ごみ処理施設県内協力体制実施要綱に基づき、彩北広域清掃組合焼却施設の故障に伴う燃えるごみの受入れが完了いたしましたのでご報告いたします。令和7年9月19日に同組合と締結した一般廃棄物ごみ処理委託契約書に基づき、同年9月22日から11月7日までの期間、燃えるごみ60台分、190.26トン当組合のごみ焼却施設において処理を行いました。受入れ量につきましては、1週間当たりおおむね約50トン以内の範囲で実施し、当組合の通常業務に支障を生じさせることなく、円滑に受入れを完了することができました。

なお、当組合におきましても、今後、基幹的設備改良工事を予定しておりまして、焼却施設の停止が必要となる場合や、故障等により施設の稼働が困難となった場合は、緊急的に埼玉県清掃行政研究協議会を通じ、他自治体のごみ処理施設へ処理を要請することが想定されます。今後におきましても、近隣自治体からごみの受入れの要請があった場合は、近隣住民の代表の方々と構成される蓮田白岡環境センター関係地区環境保全連絡協議会のご理解をいただきながら、相互扶助の精神に基づき、当組合の処理業務に支障のない範囲内で適切に応じてまいりたいと考えております。

以上で行政報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。どうぞよろしくお願いたします。

○黒須大一郎議長 管理者提出議案の総括説明並びに行政報告が終わりました。



◎議案第1号の内容説明

○黒須大一郎議長 日程第6、議案第1号 蓮田白岡衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の件を議題といたします。

朗読を省略して内容説明を求めます。

高橋事務局長。

○高橋利男事務局長 それでは、議案第1号 蓮田白岡衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきまして、内容説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、議案第1号の最終ページに添付しております蓮田白岡衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の概要を御覧いただきたいと存じます。

1の趣旨でございますが、令和7年8月7日付の人事院勧告に鑑み、通勤手当の制度を改定するなどしたいので、お願いするものでございます。

次に、2の内容でございますが、(1)の自動車等を使用して通勤する職員の通勤手当の支給額について規則で定めるものでございます。なお、規則で定める内容につきましては、次の3に距離区分表を記載しております。

(2)、自動車等を使用して通勤する職員が駐車場等を利用する場合において、その利用料金に係る通勤手当を新たに設け、月額5,000円を上限として支給するものでございます。

(3)、1か月当たりの通勤手当の限度額について現行の5万5,000円から15万円へ引き上げるものでございます。

(4)、その他といたしまして、規定の整備を行うものでございます。

最後に、4、施行期日でございますが、令和8年4月1日から施行するものでございます。

以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。よろしくご審議の上、ご可決賜

りますようお願い申し上げます。

○黒須大一郎議長 説明が終わりました。



◎議案第1号に対する質疑

○黒須大一郎議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

5番、斎藤信治議員。

○5番 斎藤信治議員 2つ確認させてほしいのですけれども、まず職員等は多分環境センターに駐車をしていると思います。その場合の駐車料金って今までどうだったのか、これからそういう意味でこの条例でいくと駐車料金はただになるということによろしいのでしょうか。

○黒須大一郎議長 庶務課長。

○片岡 司次長兼庶務課長兼会計室長 これまでは駐車料金として職員からはいただいております。月額1,000円いただいているような形を取っております。

○黒須大一郎議長 ほかに質疑ありませんか。

斎藤信治議員。

○5番 斎藤信治議員 今までのがなくなるということです。

それともう一つ、職員と言っているのは誰のことなのでしょう。これからすれば多分正規職員だけのことを言っているのか、例えば業務委託で来ている人たちの分は、この職員には入らないのであろうと思います。それと、例えばパートさんなりなんなりとか、会計年度任用職員等はここに入るのでしょうか。

○黒須大一郎議長 片岡庶務課長。

○片岡 司次長兼庶務課長兼会計室長 会計年度任用職員及び駐車場を利用しております委託業者については、こちらのほうには入っておりません、含まれておりません。

○黒須大一郎議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○黒須大一郎議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。



◎討 論

○黒須大一郎議長 これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○黒須大一郎議長 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○黒須大一郎議長 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。



◎採 決

○黒須大一郎議長 これより採決に入ります。

議案第1号 蓮田白岡衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○黒須大一郎議長 ご着席ください。起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第2号の内容説明

○黒須大一郎議長 日程第7、議案第2号 令和7年度蓮田白岡衛生組合一般会計補正予算（第3号）についての件を議題といたします。

朗読を省略して内容説明を求めます。

高橋事務局長。

○高橋利男事務局長 それでは、議案第2号 令和7年度蓮田白岡衛生組合一般会計補正予算（第3号）につきまして、内容の説明をさせていただきます。

初めに、第1条でございますが、今回の補正は歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,661万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を20億7,748万2,000円とするものでございます。

第2条につきましては、繰越明許費の補正として5件の追加をお願いするものでございます。

第3条につきましては、債務負担行為の補正として1件の追加をお願いするものでございます。

次に、第4条につきましては、地方債の補正として1件の変更をお願いするものでございます。

1 ページをお開きください。初めに、歳入でございますが、2 款使用料及び手数料、7 款諸収入、8 款組合債を減額するほか、4 款財産収入の増額をお願いするものでございます。

2 ページを御覧ください。歳出では、1 款議会費、3 款衛生費を減額し、2 款総務費の増額をお願いするものでございます。

3 ページをお開きください。第2表、繰越明許費補正でございますが、部品の調達に時間を要し、年度内の完了が難しいことから、5 件の工事について繰越明許費の補正をお願いするものでございます。

次に、第3表、債務負担行為の補正ですが、施設維持管理運転業務委託費は、令和7年12月からリチウムイオン電池の収集を開始したことに伴い、令和8年度から選別作業員の従事する作業員1名を増員するための費用として、限度額の補正をお願いするものでございます。

4 ページを御覧ください。第4表、地方債の補正でございますが、旧し尿処理施設解体事業につきましては、旧し尿処理施設解体事業について借入額が確定したことから、限度額の補正をお願いするものでございます。

続きまして、歳入歳出予算に関する補正につきまして、事項別明細書によりご説明をさせていただきます。6 ページをお開きください。初めに、歳入でございます。2 款1 項1 目使用料、リサイクルプラザ使用料につきましては、リサイクルプラザ貸室の使用料が当初の見込みを上回ることから、1 万2,000円を増額するものでございます。

次に、2 款2 項1 目手数料、ごみ処理手数料、有料指定ごみ袋につきましては、燃えるごみ用30リットル及び20リットルの指定ごみ袋の販売数が予想を上回る見込みであることから、250万円を増額するものでございます。

次に、搬入ごみ手数料につきましては、一般廃棄物事業系ごみの搬入量が当初の見込み523トンを下回る見込みであることから、1,400万円を減額するものでございます。

次に、粗大ごみ処理手数料につきましては、回収する品目数が当初の見込み687個を下回る見込みであることから、44万円を減額するものでございます。

次に、産業廃棄物（廃プラスチック類）収集運搬処理手数料につきましては、契約事業者の減少に伴い、指定ごみ袋の販売数が減少したことから、39万3,000円を減額するものでございます。

次に、し尿手数料につきましては、生し尿の利用者世帯が減少していることから、し尿くみ取り手数料38万円とし尿量目処理手数料53万4,000円をそれぞれ減額するものでございます。

次に、4 款2 項1 目物品売払収入、鉄・アルミ売却につきましては、第4 四半期のアルミプレスの売却単価が見込みを上回ることから、300万円を増額するものでございます。

次に、リサイクル家具売却につきましては、エコプラザへの来館者数の増加に伴い、家具類等の販売数が伸びていることから、25万円を増額するものでございます。

7 款2 項1 目雑入、広告収入につきましては、日程表への記載を予定していた企業から、社章変

更に伴い記載を辞退したいとの旨の申出があったため、当該収入見込額を減額するものでございます。

7ページをお開きください。8款1項1目衛生債、廃棄物処理施設整備債につきましては、借入額が確定したことから、660万円を減額するものでございます。

続きまして、歳出についてご説明を申し上げます。8ページを御覧ください。初めに、1款1項1目議会費、8節旅費、特別旅費から13節使用料及び賃借料、有料道路通行料につきましては、執行見込みのついた不用額を減額するものでございます。

続きまして、2款1項1目一般管理費、10節需用費、印刷製本費から18節負担金、補助金及び交付金、埼玉県総合事務組合退職手当負担金、2目財産管理費、11節役務費、建築申請手数料から13節使用料及び賃借料、OA機器借上料につきましては、執行見込みのついた不用額を減額するものでございます。

9ページをお開きください。3目施設整備基金費、24節積立金につきましては、蓮田白岡衛生組合施設整備基金条例の規定に基づき、将来の施設整備に要する財源として2,000万円を基金に積み増しするものでございます。

次に、3款1項1目清掃総務費、10節需用費、光熱水費につきましては、当組合に搬入されるごみ量の減少及び彩北広域清掃組合からごみの受入れが予定より早く終了したことから、電気使用量が当初見込みを下回ることから、1,708万5,000円を減額するものでございます。

また、11節役務費の指定ごみ袋売捌手数料及び12節委託料の指定ごみ袋製作及び配送業務委託費につきましては、有料指定ごみ袋の販売数が当初の見込みを上回ることから、増額をお願いするものでございます。

ごみ処理施設環境測定業務委託費は、執行見込みのついた不用額を減額するものでございます。

次に、2目じん芥処理費でございますが、10節需用費、燃料費から次ページの15節原材料費、施設補修材料費につきましては、執行見込みのついた不用額を減額するものでございます。

次の3目し尿処理費、10節需用費、機械修繕料から14節工事請負費、し尿処理施設機器補修工事につきましても、執行見込みのついた不用額を減額するものでございます。

次に、4目リサイクル促進費、12節委託料、リサイクルプラザ運営等業務委託費につきましては、エコプラザまつりの開催を見送ったことに伴い、エコプラザまつり運営業務委託費用など、執行見込みのついた不用額を減額するものでございます。

次に、14節の工事請負費につきましては、執行見込みのついた不用額を減額するものでございます。

また、11ページからにつきましては、繰越明許費に関する調書、債務負担行為に関する調書及び地方債に関する調書を掲載しておりますので、ご参照いただければと存じます。

以上、議案第2号の説明は終わらせていただきます。よろしくご審議の上、ご可決賜りますよう

お願い申し上げます。

○黒須大一郎議長 説明が終わりました。



◎議案第2号に対する質疑

○黒須大一郎議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

斎藤信治議員。

○5番 斎藤信治議員 すみません、組合さんの6,600万の減額なのですが、これは工事の話が決まったからというふうになったと思いますけれども、この解体工事について少し説明していただけますか。

○黒須大一郎議長 中野施設管理課長。

○中野泰孝施設管理課長 旧し尿処理施設解体撤去工事について、簡単に概要をご説明させていただきます。

こちらは、既存のテント倉庫、旧し尿処理施設及びアスファルト舗装を撤去し、現況地盤まで埋め戻し、碎石舗装を行うものでございます。こちらにつきましては、令和7年度の当初で予算のほうを計上させていただいていたところでございますけれども、2回の入札を実施しまして、いずれも中止となったことから、補正予算におきまして繰越明許費の補正をかけさせていただきまして、令和8年1月7日に入札を執行させていただきました。それを受けまして契約事業者が決まりまして、工期が令和8年2月4日から令和8年7月31日までの期間におきまして、解体撤去工事を行うというようなものでございます。契約金額ですけれども、当初予算1億1,000万円に対しまして、1億120万円の契約金額となっているものでございます。概要としてはこのようになります。

以上でございます。

○黒須大一郎議長 質疑ありませんか。

斎藤議員。

○5番 斎藤信治議員 了解しました。逆に言うと、でもこの工事が遅れたことで、後ろに多分いろんな工事待っているかと思うので、その辺の影響はいかがでしょうか。

○黒須大一郎議長 中野施設管理課長。

○中野泰孝施設管理課長 この解体撤去工事が終了後、令和7年度当初予算にも計上させていただいておりますけれども、テント倉庫の代わりになる倉庫を建設する予定でございます。当初の予定どおり、こちらの解体撤去工事、7月31日までに完了していれば、特にこの後の工事に進捗、また令和8年度基幹改良工事も控えておりますけれども、こちらの7月31日までに解体撤去が終わってい

れば、延命化工事についても特に特段の影響を与えるものではございません。

以上でございます。

○黒須大一郎議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○黒須大一郎議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

◇

◎討 論

○黒須大一郎議長 これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○黒須大一郎議長 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○黒須大一郎議長 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

◇

◎採 決

○黒須大一郎議長 これより採決に入ります。

議案第2号 令和7年度蓮田白岡衛生組合一般会計補正予算（第3号）について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○黒須大一郎議長 ご着席ください。起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎議案第3号の内容説明

○黒須大一郎議長 日程第8、議案第3号 令和8年度蓮田白岡衛生組合一般会計予算についての件

を議題といたします。

朗読を省略して内容説明を求めます。

高橋事務局長。

○高橋利男事務局長 それでは、議案第3号 令和8年度蓮田白岡衛生組合一般会計予算の主な内容についてご説明を申し上げます。

こちらの資料をお願いいたします。まず、1ページ、2ページにつきましては、予算整理表でございます。

3ページをお開きください。第1条では、令和8年度の当初予算総額を歳入歳出それぞれ22億1,338万1,000円と定めるものでございます。

第2条では、継続費を定めるものでございます。なお、継続費のごみ焼却施設基幹的設備改良事業につきましては、最後に説明をさせていただきます。

次に、第3条では、債務負担行為について定めております。

6ページから7ページに記載しております環境センターだより印刷製本費ほか20件について定めているものでございます。

次に、第4条は、地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法について定めております。

第5条は、一時借入金の最高額を1億円と定めるものでございます。

続きまして、歳入歳出予算事項別明細書によりご説明を申し上げます。恐れ入りますが、10ページをお開きください。総括でございますが、歳入歳出の総額はそれぞれ22億1,338万1,000円となっており、前年度と比較して1億2,052万5,000円、率として5.7%の増となっております。

それでは、歳入の主な内容についてご説明を申し上げます。12ページをお開きください。1款1項1目分担金につきましては、組合格約に基づき均等割25%、人口割75%の割合により算出した14億2,002万3,000円を両市にご負担いただくものでございます。負担割合は、蓮田市で52.894%、白岡市で47.105%となっており、前年度と比較して5,760万7,000円の増となっております。

次に、1款2項1目負担金につきましては、不燃物収集運搬に係る費用の負担金でございます。組合格約及び条例の規定に基づき、1世帯当たり月額140円を両市にご負担いただいております。前年度と比較し、蓮田市で延べ3,199世帯の増、白岡市で2,103世帯の増を見込んでおります。また、蓮田市の環境センターだより全戸配布負担金として146万円を計上しております。

続きまして、2款1項1目使用料、1節リサイクルプラザ使用料につきましては、エコプラザの研修室及び会議室の使用料でございます。

2款2項1目手数料、1節ごみ手数料のうち、ごみ処理手数料は、有料指定ごみ袋の販売手数料でございます。搬入ごみ手数料は、当組合へ直接ごみを持ち込む際の手数料でございます。

13ページを御覧ください。3款1項1目利子及び配当金は、施設整備基金の運用利子でございます。

す。

次の3款2項1目物品売払収入は、鉄、アルミ、ペットボトル、古紙類などの資源物の売却収入でございます。資源物のうち、鉄、アルミにつきましては、単価の上昇を見込んでおりますが、一方、ペットボトルにつきましては、国内市場における供給過多の影響により単価の下落を見込んでおりますが、物品売払収入全体では前年度比153万4,000円の増となっております。

14ページをお開きください。4款1項1目基金繰入金につきましては、施設整備に要する費用に不足が生じた場合の財源として基金を充てることを想定して、目開けとして計上しているものでございます。

次に、5款1項1目繰越金につきましては、前年度繰越金として2,000万円を計上しております。

次に、6款2項1目雑入につきましては、収集日程表及び組合ホームページへの広告掲載料、エコプラザ体験講座の参加費用のほか、職員並びに委託業者の駐車場使用料でございます。

15ページを御覧ください。7款1項1目衛生債、廃棄物処理施設整備債の資源物等保管倉庫建設工事債につきましては、テント倉庫解体に伴い、新たに資源物倉庫の建設工事に要する費用のおおむね75%について、国の財政融資資金により起債を行うものでございます。

続きまして、歳出についてご説明を申し上げます。16ページをお開きください。1款1項1目議会費につきましては、議員報酬及び議会視察研修に係る旅費のほか、会議録調製業務委託費、車両借り上げ料などを計上しております。

次に、2款1項1目一般管理費、1節報酬は、正副管理者並びに各審議会委員等の非常勤特別職及び会計年度任用職員10名の報酬でございます。

2節給料は、再任用職員3名を含む職員29名分の給料でございます。

3節職員手当等及び4節共済費につきましては、職員29名及び会計年度任用職員に係る人件費でございます。

17ページを御覧ください。8節旅費は、非常勤特別職の費用弁償及び職員の旅費でございます。

10節需用費のうち印刷製本費は、ごみ収集日程表及び環境センターだよりなどの作成に要する費用でございます。

11節役務費のうち通信運搬費は、電話料及びインターネット回線使用料でございます。

次に、12節委託料でございますが、例規データベース保守管理業務委託費は、例規集の追録、加除及びデータベースの保守管理等に要する業務委託費でございます。

4つ下の弁護士業務委託費につきましては、高度化、複雑化する行政課題に的確に対応するため、弁護士に相談する際の委託費として、令和8年度より新たに予算計上することとしたものでございます。

次に、職員研修業務委託費につきましては、人事評価者研修及びハラスメント研修などの研修委託費用を計上したものでございます。

18ページをお開きください。18節負担金、補助金及び交付金のうち、埼玉県総合事務組合退職手当負担金は、退職手当に係る負担金を計上しております。

次に、2目財産管理費でございます。17節委託料の電気設備点検業務委託費は、電気事業法に基づく電気工作物の保安管理業務に要する費用でございます。

次の庁舎定期清掃業務委託費は、ごみ処理施設、し尿処理施設、管理棟及びリサイクルプラザの計4施設の定期清掃に要する費用でございます。

19ページを御覧ください。資源物等保管倉庫建設施工監理業務委託費は、テント倉庫を解体した後に新たに資源物保管倉庫を建設する工事に係る施工監理業務に要する費用でございます。

次に、13節使用料及び賃借料、OA機器借上料につきましては、組合で使用使用するコピー機などのOA機器借上げに要する費用でございます。

次の14節工事請負費の資源物保管倉庫建設工事につきましては、資源物保管倉庫の建設工事費でございます。

次に、3目施設整備基金費につきましては、施設基金条例に基づき、当組合の施設整備に要する財源を確保するための積立てを行うものでございます。

20ページをお開きください。3款1項1目清掃総務費でございます。10節需用費の光熱水費は、電気料及び水道料等の費用でございます。電気料につきましては、契約内容の見直しにより前年度より103万5,000円を減額し、1億7,741万3,000円を計上しております。

11節役務費、指定ごみ袋売捌手数料及び清掃券売捌手数料は、取扱店へ支払う売捌手数料でございます。

12節委託料の指定ごみ袋製作及び配送業務委託費は、有料指定ごみ袋の製作及び配送に要する費用でございます。

次のごみ処理施設環境測定業務委託費は、排ガスや焼却灰中のダイオキシン類濃度等を測定するための業務委託費でございます。

次の計量受付業務委託費は、当組合へ直接持ち込まれる廃棄物の計量受付及び手数料徴収業務に要する費用でございます。

次の施設維持管理運転業務委託費は、ごみ焼却施設、粗大ごみ処理施設及びし尿処理施設の運転管理に要する業務委託費でございます。

続きまして、18節負担金、補助及び交付金の職員研修費負担金につきましては、小型車両系建設機械及び危険物取扱い者など、職員の資格取得に要する費用等でございます。

21ページを御覧ください。2目じん芥処理費でございます。10節需用費、消耗品につきましては、廃乾電池用ドラム缶、防じんマスク、防護服、焼却炉に使用する熱電対などの購入費でございます。

次に、機械修繕料は、緊急的な修繕に要する費用として計上しているものでございます。

次の薬品費は、ごみ焼却時に発生する窒素酸化物や塩化水素などの排ガスを中和、除去するため

の尿素水や消石灰などの購入費でございます。

次の機械点検整備料は、ごみ焼却施設内のコンプレッサー、排ガス分析計、キレート設備等の点検整備に要する費用でございます。

続きまして、12節委託料、燃えるごみ等収集業務委託費は、行政区域内約5万2,000世帯、3,770か所の集積所から排出される燃えるごみ等の収集業務に要する費用でございます。

次の焼却灰・ばいじん等処分業務委託費は、焼却灰やばいじん等を民間業者に委託し、資源化及び埋立て処理等に要する費用でございます。

次に、ガラス類・ペットボトル等処分業務委託費につきましては、ガラス類及びペットボトル等をリサイクルするための中間処理に要する費用でございます。

5つ下のごみ焼却施設基幹的設備改良工事施工監理業務委託費につきましては、ごみ焼却施設基幹的設備改良工事に係る設計及び施工監理等を行うための費用でございます。

次に、粗大ごみ処理施設精密機能検査業務委託費につきましては、廃棄物処理法施行規則第5条第1項に基づき、3年に1回実施する施設の機能及び安全性を維持するための総合的な精密検査に要する費用でございます。

13節使用料及び賃借料の重機借上料は、場内で使用する5台の重機の借り上げに要する費用でございます。

22ページをお開きください。14節工事請負費でございますが、焼却炉補修工事は焼却炉内の耐火物等の補修に要する費用でございます。

次の粗大ごみ処理施設機器補修工事は、切断機及びプラットホームの出入口や投入扉用制御盤のシーケンサ交換など、粗大ごみ処理施設の機器類の補修に要する費用でございます。

次のごみ処理施設機器補修工事は、ごみクレーンの補修工事及び3号余熱利用空気加熱器の補修工事、誘引送風機の部品交換等に要する費用でございます。

次のごみ焼却施設基幹的設備改良工事につきましては、蓮田白岡衛生組合前金払取扱要綱に基づき、前払金の支払い限度額である5,000万円を計上するものでございます。

次に、3日し尿処理費でございます。10節需用費の消耗品は、現場機器で使用する消耗品の購入費でございます。

次の機械修繕料は、し尿処理施設における緊急的な修繕に要する費用として計上しているものでございます。

次の薬品費は、し尿処理工程で使用する薬品の購入費でございます。

次の機械点検整備費は、老朽化により性能が低下しているポンプ類の整備及び遠心分離機等の点検整備に要する費用でございます。

続きまして、12節委託料、し尿収集業務委託費は、汲み取り式トイレを利用している世帯及び仮設トイレ等のし尿を収集するための委託費でございます。

次のし尿処理施設清掃業務委託費は、各水槽に堆積した沈殿物の清掃、除去に要する費用でございます。

次の脱水汚泥処分業務委託費は、し尿処理施設で発生する脱水汚泥を民間業者に委託して処分するための費用でございます。

次のし尿処理施設点検業務委託費は、し尿処理施設で使用している深井戸のポンプを引き上げて、水中テレビカメラによる点検調査に要する費用でございます。

続きまして、4目リサイクル促進費でございます。7節報償費は、リサイクルプラザ事業として予定している体験講座の講師謝礼でございます。

10節需用費、消耗品費は、販売用肥料の購入費、リサイクル家具の修繕費用、資材及び体験講座における消耗品の購入費でございます。

次に、12節委託料、リサイクルプラザ運営等業務委託費は、リサイクルステーションの受付業務や家具類の補修業務等を公益社団法人いきいき埼玉へ委託する費用でございます。

23ページを御覧ください。4款1項1目元金の22節償還金利子及び割引料は、ストックヤード整備事業2件、ごみ焼却施設延命化事業4件、ごみ焼却施設改修工事5件、合計11件に係る地方債の元金でございます。

次に、2目利子は、地方債借入れに係る利子でございます。

最後に、5款予備費につきましては、前年度と同額を計上しております。

24ページから38ページまでには、給与費明細書、継続費に関する調書、債務負担行為に関する調書及び地方債に関する調書を掲載しておりますので、ご参照いただければと存じます。

最後に、継続費のごみ焼却施設基幹的設備改良事業について、6ページの第2表と年度ごとの事業費に係る内訳及び年度別事業内容につきまして、巻末に別紙資料として添付させていただいておりますので、併せてご参照ください。

最初に、ごみ焼却施設基幹的設備改良事業ですが、令和8年度から11年度までの事業費総額は115億1,811万5,000円でございます。年度別の内訳といたしましては、令和8年度は6,180万3,000円で、そのうちの1,180万3,000円が施工監理に係る委託料で、5,000万円は工事請負費でございます。

なお、令和8年度における工事請負費につきましては、蓮田白岡衛生組合前金払取扱要綱に基づき、前払金として計上させていただいたもので、財源につきましては一般財源のほか、地方債の借入れを予定しております。

次に、令和9年度以降につきましては、施工監理のほか、1号炉の更新工事、2号炉の更新工事と順次工事を進めてまいります。財源につきましては、国庫支出金として国からの循環型社会形成推進交付金のほか、地方債の借入れ及び一般財源を予定しております。なお、一般財源につきましては、地方債の借り入れる長期利子の上昇が顕著であることから、市場の状況を勘案して、施設整備基金を繰り入れる時期について適切に判断してまいりたいと考えております。

次に、主な年度別事業内容につきましてご説明を申し上げます。下の表を御覧ください。令和8年度における基幹的設備改良工事では、基本設計、実施設計及び仮設工事等を行います。施工監理は、基本設計・実施設計図書の審査、関係官庁への申請・届出等の審査を行います。

次に、令和9年度は、現在休止している1号炉を解体して更新工事に着手します。施工監理では、機器製作図、施工計画書及び工事内訳書等の審査を行うとともに、現場管理や工事検査の立会い等を実施します。

次に、令和10年度は1号炉の更新工事が完了し、9月頃に引渡しを受け、8月頃から2号炉を解体して更新工事に着手する予定です。令和11年12月には2号炉の引渡しを予定しており、2号炉が稼働次第、3号炉の休止及び閉止工事を予定しております。施工監理では、工事内訳の審査、引渡性能試験等の立会い、竣工図書、実績報告書等の審査を行う予定であります。ごみ焼却施設の基幹的設備改良工事は、令和11年度で完了する予定でございます。

ごみ焼却施設の基幹的設備改良工事の資料の説明につきましては以上となります。

以上、議案第3号の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○黒須大一郎議長 説明が終わりました。



◎議案第3号に対する質疑

○黒須大一郎議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

近藤議員。

○6番 近藤純枝議員 説明いただいてありがとうございます。21ページの第3款衛生費の中にあります12節の委託料につきましての燃えるごみ等収集業務委託費の価格変動の理由の詳細を教えてくださいませんか。

○黒須大一郎議長 廃棄物対策課長。

○大矢周治廃棄物対策課長 燃えるごみ等の価格変更が行われた理由ということですが、こちら燃えるごみ等収集業務委託費につきましては、3年前に締結した契約が更新時期を迎えております。そのため令和8年度から約3か年の契約に向けて見直しを行ったものでございます。見直しに当たっては、近年の労務単価の上昇に加え、燃料費や車両経費の変動を反映させております。また、令和6年9月30日付で環境省及び総務省から、労務単価の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針が示されておりました、これを踏まえ、労務単価、燃料費及び原材料費等を考慮して委託料を算定しております。以上の理由から、令和8年度予算において当該委託費を計上させていただいたも

のでございます。

以上でございます。

○黒須大一郎議長 近藤議員。

○6番 近藤純枝議員 続けて質問させていただきます。ありがとうございます。今の内容の中で燃料費という項目がございまして、このたびの中東情勢といいましょうか、大きな情勢がありまして、車両などを使用する際の軽油とかガソリンなどの価格がかなり変動していることに対しては、どのように対応していくかということをお教えいただけますでしょうか。

○黒須大一郎議長 大矢廃棄物対策課長。

○大矢周治廃棄物対策課長 ガソリンの高騰などにする対応ということなのですが、物価やガソリン価格の高騰への対応につきましては、変動を見込んだ予算計上をさせていただいております。また、中東情勢の影響等によりまして、燃料費の高騰が継続する場合には、委託業者と協議を行うことについて検討していきたいと考えております。

以上です。

○黒須大一郎議長 近藤議員。

○6番 近藤純枝議員 ありがとうございます。もう一つお願いいたします。この収集業務の関係では、市民の生活に密着している業務だというふうに思います。休むことはできない業務だと思っております。燃料がもし手配できない場合にはどのように対応なさるのでしょうか。

○黒須大一郎議長 大矢廃棄物対策課長。

○大矢周治廃棄物対策課長 燃料の手配ということですが、現在、燃料の安定的な手配に関する具体的な手続は整備されておられません。しかしながら、収集業務は市民生活に直結する重要な事業でありますので、今後は中東情勢の動向を注視しつつ、必要に応じて業務継続のための対応策について検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○黒須大一郎議長 近藤議員。

○6番 近藤純枝議員 続けて質問させていただきます。ガソリンなど組合で優先的に入れてもらえるなど、市内の業者と協定など締結されているのでしょうか。

○黒須大一郎議長 大矢廃棄物対策課長。

○大矢周治廃棄物対策課長 現在、当組合におきましては、有事の際に優先的な燃料供給を受けるための協定は締結しておられません。しかしながら、災害時等におきます燃料確保は、業務継続の観点から極めて重要であると認識しております。今後につきましては、蓮田市や白岡市における同様の協定の締結状況を確認するとともに、近隣市町村や一部事務組合の取組について、そちらにつきましても調査を行いまして、当組合における対応の可否について検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○黒須大一郎議長 近藤議員。

○6番 近藤純枝議員 ありがとうございます。やはり支障のないように、市民の皆さんに直結した業務でもございますので、ぜひとも協定締結の方向をお考えいただきまして、スムーズな事業活動をなさっていただきたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

○黒須大一郎議長 ほかに質疑ありませんか。

石渡議員。

○7番 石渡征浩議員 今の21ページのところで2番のじん芥処理費なのですけれども、1億6,400万ほどということで、率で大体20%ぐらい前年よりも増えているというような予算なのですけれども、先ほどの説明でちょっと中身が、今契約更新という話もあったのですけれども、どこが増えて、どこが例えばちょっと減らして、差引きで1億6,400万増えているのか、その辺りの中身の動きが分かるような形で説明していただきたいのですが。

○黒須大一郎議長 片岡次長兼庶務課長。

○片岡 司次長兼庶務課長兼会計室長 まず、先ほど大矢課長のほうからも説明させていただきましたが、まず21ページの12節委託料の燃えるごみ等収集業務委託費、こちらのほうが6,334万5,000円の増となっております。

続きまして、その1つ下、焼却灰・ばいじん等処分業務委託費、こちらにつきましても1,043万6,000円の増となっております。

続きまして、大きなものがございますけれども、22ページをお開きいただきまして、こちら14節工事請負費、こちらにつきまして8,901万6,000円の増となっております。この中に先ほど事務局長からの説明がございましたが、基幹的設備改良工事に伴いまして、蓮田白岡衛生組合の前払金取扱要綱に基づきまして、前払金の支払い上限でございます5,000万円を計上してございます。合計で1億6,279万7,000円という形でおおむね主なものの要因ということでご説明させていただきます。

○黒須大一郎議長 ほかに質疑はありませんか。

中山議員。

○3番 中山廣子議員 18ページの2目財産管理費で3,307万2,000円の減額の理由をお聞きします。

○黒須大一郎議長 中野施設管理課長。

○中野泰孝施設管理課長 財産管理費3,307万2,000円減の理由につきまして申し上げます。

こちら予算書19ページをお開きください。14節工事請負費の減が主な理由でございます。令和7年度におきましては、旧し尿処理施設及びテント倉庫解体に要する費用として1億1,000万円及び場内の電柱を移設する費用として1,540万円のほか、合計4件の工事請負費として1億3,541万2,000円を計上しておりましたが、令和8年度につきましては、資源物保管倉庫に係る費用として1億514万円を計上させていただいております。差引きが3,027万2,000円でございます。こちら

が減の主な理由でございます。

以上でございます。

○黒須大一郎議長 ほかに質疑はありませんか。

関根議員。

○4番 関根守男議員 枝木等をリサイクルするための剪定枝処分業務委託について、今年度予算に不足が見込まれるというお話を聞いていまして、今年度はいいのですが、来年度、新年度、令和8年度について適切な予算措置が行われているか、通年で十分な予算が確保されているかについて伺います。

○黒須大一郎議長 中野施設管理課長。

○中野泰孝施設管理課長 まず、令和7年度当初予算における剪定枝等処分業務委託、こちらの予定数量は200トンでございます。令和8年2月末現在の処分委託実績は168トンでございます。令和7年度につきましてはおおむね予定どおりでございます。

また、ご質疑のございました令和8年度分でございますが、組合への剪定枝等の搬入量は、年度によりばらつきはございますが、令和8年度当初予算につきましては、過去3か年の搬入実績等を考慮いたしまして、不足が生じないよう適切な予算措置を行っているところでございます。

以上でございます。

○黒須大一郎議長 関根議員。

○4番 関根守男議員 申し訳ない、追加で、18ページの財産管理費の役務費に建築確認申請手数料5万5,000円が載っているのですが、これは資源物管理保管倉庫の費用など、こういった建築確認を予定しているのか、ちょっとお聞きしたいのですけれども。

○黒須大一郎議長 中野施設管理課長。

○中野泰孝施設管理課長 建築確認申請手数料でございますが、こちらは倉庫建設に伴います手数料でございます。現在、白岡市の建築基準法等関係手数料条例に定められた手数料でございます。現在、事業を進めております廃棄物処理施設解体撤去工事の過程で地中に杭や不測の埋設物が見つかり、資源物保管倉庫の建設場所を移動する必要があった場合に、再度確認申請を行う必要があることから、2回分の完了検査の費用として計上のほうをさせていただいているものでございます。

以上でございます。

○黒須大一郎議長 関根議員。

○4番 関根守男議員 資源物保管倉庫の建設をこれから進めるということですが、この確認に、今の説明だといまいち移動した、何か発見されたら移動する確認と言ったのですけれども、その辺まだこれから、いつ頃この新設工事は着工する予定なのかについて再度ご説明をお願いします。

○黒須大一郎議長 中野施設管理課長。

○中野泰孝施設管理課長 まず、倉庫の建設に当たりましては、旧し尿処理施設及び現在既存であり

まずテント倉庫の解体撤去工事が終わった跡地に倉庫を建設するものでございます。旧し尿処理施設の解体工事は、7月31日の完成を目指しているところでございますが、旧し尿処理施設につきましては、施設が古く、正式な図面が出ていない状況でございます。解体の過程で、場合によっては杭が残っている可能性がございまして、杭が残っている場合ですと、杭がない位置に新たに倉庫を建設する必要がございます。現在の計画からもしかしたら若干何メートルかずれる可能性もございまして、場合によってそういった費用も勘案しまして、2回分の検査費用というところでお願いをしているものでございます。

○黒須大一郎議長 関根議員。

○4番 関根守男議員 度々申し訳ないのですけれども、新たな資源物保管倉庫については、一旦確認申請は取ってあるのか、これからその調査を踏まえて取るのか、その辺について再度ご説明をお願いいたします。

○黒須大一郎議長 中野施設管理課長。

○中野泰孝施設管理課長 資源物保管倉庫の設計につきましては、令和7年度中に設計のほうが終わりをまして、今確認申請の手続を行っているところでございます。今回答待ちというようなところがございます。

○黒須大一郎議長 関根議員。

○4番 関根守男議員 大変申し訳ない。20ページの12節委託料に計量器保守点検業務委託があるのですけれども、私もよくこの環境センターを使っています、計量器の前のランプが度々故障していて、入っていいのか入ってよくないのかというのがよく分からないときが度々年間2回ぐらいあるので、よく補修していただいて一般の利用者に迷惑かかるような、私も度々使っているヘビーユーザーなので、一般の方とも同じ思いをしまして、よく保守点検をしていただいて、その辺のところ、どういった内容で、故障したときの対応等についてもちょっとお伺いできればと思うのですけれども。

○黒須大一郎議長 大矢廃棄物対策課長。

○大矢周治廃棄物対策課長 計量器保守点検業務委託、こちらにつきましては令和8年度につきましては、定期的な検査、こちらを年に1回行っております。2年に1回法定検査、そちらのほうも受けております。また、故障があったときとか、朝の状況で信号がついていないとか、そういったときにはすぐに業者のほうに確認をさせていただいて、場合によっては業者が来て手配を、修理ではないですけれども、するような形はすぐに委託業者というか、修理業者のほうに連絡が取れるようにはしております。

以上でございます。

○黒須大一郎議長 関根議員。

○4番 関根守男議員 あと、32ページのごみ焼却施設基幹設備改良工事で、今回は答弁していただ

かなくて結構なのですけれども、令和11年度に53億8,591万8,000円って非常に金額の高い年割額が設定されていて、こちらの予算ではなくて市の一般会計予算に与える影響も非常に大きいと思うので、ちょっと1号炉、2号炉の改修は予定どおり進めてもいいのですけれども、3号炉の改修の必要性和時期について、あと市のそれぞれ白岡市と蓮田市の財政に与える影響について、できれば次どこかの議案が少ないタイミングで結構なのですけれども、どうしてもこの時期にこれだけ、両市の一般会計に対する負担が問題ない形で協議がなされているのか、なされていないのかの説明と、どうしてもその3号炉について、1号炉、2号炉と引き続いてやったほうが効率的かどうかとか、その辺の検証を含めて、どこかのタイミング、今議会ではなくて、資料をそろえてご説明をいただいて、各市との協議の状況もご説明いただきたいと、これは要望ですので、以上です。

○黒須大一郎議長 答弁は要らないということですか、今の答弁は。

○4番 関根守男議員 これに関してはお願いですので、答弁はしていただかなくて結構なのですけれども、どこかのタイミングで申すと言っていたいただければ、それでできればお願いします。

○黒須大一郎議長 中野施設管理課長。

○中野泰孝施設管理課長 まず、工事費におきまして、令和11年度が非常に高額になっているというところでごさいます、両市の分担金等に影響を与えると、その辺りの一般財源のご不安ということでございますが、当初局長のほうからも議案の説明の中でございましたが、今回の4か年の工事費につきましては、国庫支出金、地方債、一般財源につきましては、私どもの施設整備基金を使って工事を実施する予定ですので、この4か年につきましては、特段の両市への分担金が増えるといったところでは、現状は考えておりません。一方で地方債が86億ほど計上されておりますので、工事完了後の起債の償還といった部分につきましては、両市にお願いせざるを得ないというような状況でございますので、地方債、金利の上昇もございます。地方債を借り入れる金額、タイミング等につきましては、検討してまいりたいというところで考えております。

○黒須大一郎議長 ほかに質疑はありませんか。

深田議員。

○9番 深田康孝議員 私からは、24ページの職員給与費についてちょっとお伺いします。

以前、職員の地域手当改定がありました。令和6年度までは以前同様の6%だったのですけれども、今年度は31ページで4%になっています。この変更による影響額等についてお伺いできればと思います。

○黒須大一郎議長 片岡次長兼庶務課長。

○片岡 司次長兼庶務課長兼会計室長 この地域手当の影響額についてでございますが、今回地域手当を4%に引き下げるによりまして、給与月額で平均3,421円の減額となっております。一方で、令和7年12月定例会におきましてご可決いただいた、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例によりまして、職員の給与月額の平均額は1万3,104円引き上げられておりますので、地

域手当の引下げの影響は大きくないと考えております。

以上でございます。

○黒須大一郎議長 ほかに質疑はありませんか。

鈴木議員。

○2番 鈴木貴美子議員 6ページの第2表の継続費の年割額について、平準化されていない理由についてお伺いいたします。

○黒須大一郎議長 中野施設管理課長。

○中野泰孝施設管理課長 本工事におきましては、こちらは複数年度にわたるため、工事工程表をベースとした年度ごとの出来高基準による年度割りとなっております。工事の実施に当たりましては、可燃ごみの処理に影響が生じないように、2炉ある焼却炉のうち、1炉ずつ整備を実施するものですが、共通で使用する機器類を整備する期間におきましては、複数回にわたり2週間程度の休炉、こちらは焼却炉の運転を止めるということですが、2週間程度の休炉が予定されていることなどから、工程管理が非常に複雑なものとなっております。また、本工事は、性能発注方式であることのほか、稼働しながらの施工であること、工期厳守及び交付金を活用しての事業であることなどの様々な条件を踏まえた上で、複雑かつ適切な工程であることから、年度間のばらつきがあるものがございます。

○黒須大一郎議長 鈴木議員。

○2番 鈴木貴美子議員 今2週間程度の休炉が予定されているとのことですが、可燃ごみの処理を外部に委託する可能性があるのか伺います。

○黒須大一郎議長 中野施設管理課長。

○中野泰孝施設管理課長 休炉の期間につきましては、原則としてごみピットに貯留することとしており、2週間程度の貯留は可能でございますが、休炉期間の延長や可燃ごみの搬入状況によっては、外部搬出の可能性もございます。

説明は以上です。

○黒須大一郎議長 鈴木議員。

○2番 鈴木貴美子議員 可燃ごみの外部搬出の可能性のお話がありましたが、近隣の自治体等との協議を行っているのであれば、その状況についてお伺いいたします。

○黒須大一郎議長 中野施設管理課長。

○中野泰孝施設管理課長 近隣の自治体との協議ということですが、こちらにつきましては担当者レベルではございますが、近隣の自治体並びに一般廃棄物の処理が可能な民間の事業者と情報交換のほうを行っております。なお、他の自治体のごみ処理につきましては、行政間の協議だけで決まるものではなく、場合によっては受入れ自治体における市民の理解等を得る必要がございます。情報交換を行った自治体につきましては、相手方に迷惑をかけるおそれもございますので、現

時点では具体的な自治体名につきましては差し控えさせていただきたいと存じますが、令和7年度中に複数の自治体及び民間の事業者と複数回情報交換のほうをさせていただいております。ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○黒須大一郎議長 ほかに質疑はありませんか。

斎藤信治議員。

○5番 斎藤信治議員 16ページで一般管理費、会計年度任用職員が10人、前年度のを見ると6人増というふうに見えるのですが、ここで増やす理由をお伺いします。

○黒須大一郎議長 片岡次長兼庶務課長。

○片岡 司次長兼庶務課長兼会計室長 会計年度任用職員が増えている理由でございますが、現在育児休業を取得している職員が期間を延長したためとふれあい収集の利用者の増加に伴いまして、令和8年度から週2回の回収を週3回へ変更するため、収集作業員を増員したことによるものでございます。

○黒須大一郎議長 斎藤議員。

○5番 斎藤信治議員 ありがとうございます。ふれあい収集が増えているということで、今後も増加する見込みですので、そこら辺はお願いします。

もう一点、その次のページ、先ほど弁護士業務委託料、今回新規だというふうにおっしゃいましたけれども、それは何かしなければいけないような状況があったのでしょうか、その辺を伺います。

○黒須大一郎議長 片岡次長兼庶務課長。

○片岡 司次長兼庶務課長兼会計室長 こちらにつきましては、組合、蓮田市、白岡市とは別の団体でございますので、組合独自にということで、そちらのほうも市のほうからも言われておりました。両市における顧問弁護士等の位置づけとはまた別のものがございますので、クレーム対応等、法的なアドバイス等の相談ということで、こちらのほう予算計上させていただいております。特段大きな部分では、問題等は今のところはございません。

○黒須大一郎議長 高橋事務局長。

○高橋利男事務局長 すみません、補足で説明をさせていただきます。

今まで実を言いますと、白岡市さんと蓮田市さんのほうにお世話になりまして、弁護士相談を年に大体1回ぐらいあったのですが、弁護士さんのほうから自治体が違うということで、自分の自治体で持っていただきたいということを言われまして、次年度から組合で持つよう今回計上させていただきました。

○黒須大一郎議長 ほかに質疑はありませんか。

近藤議員。

○6番 近藤純枝議員 20ページの委託料の関係で質問させていただきます。指定ごみ袋製作及び配送業務委託料に関連しまして、私ども市民の方から小さな袋の要望というような形を承っております。

す。お聞きしなくてはいけないと思っております、今回の予算にはそれが反映されているということでしょうか、お願いいたします。

○黒須大一郎議長 大矢廃棄物対策課長。

○大矢周治廃棄物対策課長 指定ごみ袋の小さいサイズ、そちらにつきましては、現在廃棄物減量等推進審議会におきまして検討を行っております、今後、答申を提出していただく段階でございますので、現時点では予算のほうには反映はしておりません。

また、指定ごみ袋の製作及び配送業務委託につきましては、現契約の履行期間が令和7年度と8年度の2か年契約となっておりますので、現行の燃えるごみ用、燃やせないごみ用の45リットル、30リットル、20リットルの製作を前提とした予算とさせていただきます。

以上でございます。

○黒須大一郎議長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○黒須大一郎議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。



◎討 論

○黒須大一郎議長 これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○黒須大一郎議長 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○黒須大一郎議長 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。



◎採 決

○黒須大一郎議長 これより採決に入ります。

議案第3号 令和8年度蓮田白岡衛生組合一般会計予算について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○黒須大一郎議長 ご着席ください。起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時23分

再開 午前10時26分

○黒須大一郎議長 再開いたします。

現在員10名であります。

休憩前に引き続き会議を開きます。



◎副管理者の挨拶

○黒須大一郎議長 ここで副管理者から挨拶のための発言を求められておりますので、これを許可いたします。

藤井副管理者。

○藤井栄一郎副管理者 それでは、黒須議長さんのお許しをいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げますと思います。

本日は、令和8年第1回蓮田白岡衛生組合議会定例会のご案内を申し上げましたところ、議員の皆様には大変お忙しい中ご参集賜りまして、誠にありがとうございました。また、本議会で提案されました議案につきまして、丁寧かつ熱心なご討議をいただき、ご可決を賜りまして、誠にありがとうございます。

今後におきましても、市民生活に支障を来すことのないよう、この衛生組合の運営に一生懸命頑張ってまいり所存でございますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。甚だ簡単ですが、ご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。



◎閉会の宣告

○黒須大一郎議長 以上をもって本定例会に付議されました案件の審議は終了いたしました。

これにて令和8年第1回蓮田白岡衛生組合議会定例会を閉会いたします。

以上で散会いたします。お疲れさまでした。

閉会 午前10時27分